

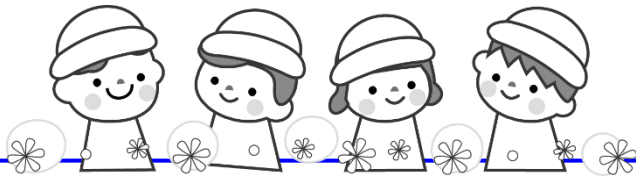


座談会へのご参加、ありがとうございました！

12月に入り、めっきり寒さが増しました。徒歩で登校している小学生の吐く息の白さに、本格的な冬の到来を感じています。

さて、先日の認定こども園に向けた座談会には、急な日程だったにもかかわらずご参加くださいましてありがとうございました。保護者のみなさんからご意見をいただき、認定こども園設置に向け、さらに考えていかなければならない内容にも気付くことができ、貴重な機会となりました。出席できなかった方々とも、このおたよりで情報を共有し、一緒に設置に向けて考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

<教育委員会子ども未来係より>

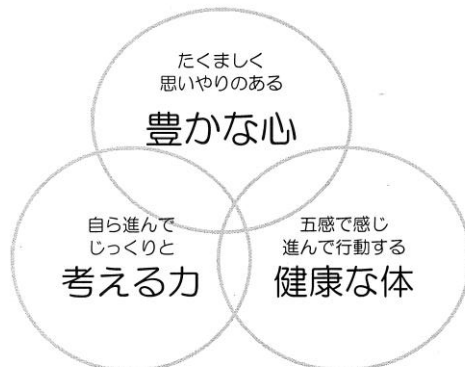


1 町長の考え

- これまで町は、保育料や医療費、給食費の無償化など経済支援を行ってきた。これからは、心の教育を支援し、たくましく生きる子どもを育てる支援を行いたい。
- 認定こども園以外の子どもの遊ぶ場所が欲しいなど、今子育てについて考えている多くの意見を出してもらい、検討していきたい。

2 只見町幼保連携型認定こども園の基本理念

只見町はユネスコエコパークに認定された、豪雪が育んだ自然と生活・文化を生きしながら、思いやりと豊かな心、生きる力を備えたたくましい子どもを育てために次の目標を掲げます。



- 「人・もの・こと」を大切にする心と、生あるすべての物を大切にする心を育てます。
- 自分の力で行うために考え、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げる力を育てます。
- 集団生活の人とのふれあい中で、ルールと協調性を身に付け、違いを認めながら自己コントロールする力を育てます。
- 集団生活における個性を尊重し、人・自然・地域に主体的に関わる中で、自ら行動する力を育てます。
- 様々な体験の中で自分の思いを伝えるとともに、多様性に気づき、新しい考えを生み出したる力を育てます。
- 食事と体を動かすことの重要性を伝えながら、健やかな心身の発達を導きます。
- 伝統行事や遊びを通して、たくましく生きる力や協働してやり遂げる力を育てます。

只見町民憲章

(昭和54年5月3日制定)

美しい山なみと豊かな流れ、そして雪のふるさと、ここに生きる私たちは先人の努力をたぐえ、その忍耐と創造の歴史をうけ継ぎ活気あふれる住みよい町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 一、ゆたかな緑ときれいな水をまもり
美しい町をつくりましょう
- 一、互いに助け合い親切をつくし
楽しい町をつくりましょう
- 一、産業をおこしみんなで働ける
豊かな町をつくりましょう
- 一、教養を深め心と体をきたえ
文化の町をつくりましょう
- 一、きまりを守り良い風習を育て
住みよい町をつくりましょう

3 保護者さんと共有しておきたい情報

① 只見町幼保連携型認定こども園の在り方

- ・ 3歳以上児にとっては集団生活の中で教育をしていくことが望ましいため、1か所に集めて保育・教育活動をしていきたいと考えている。そのため、朝日保育所1か所については、1～5歳児を預かる認定こども園とし、他の2カ所についてはそのまま保育所として残り、1～2歳児を預かることとしたい。

② 只見町認定こども園設置に向けたスケジュールについて

- ・ 6月の時点では、令和6年4月から認定こども園をスタートしたいと伝えていたが、様々な課題に対応しながら進めていく必要があるため、令和7年4月からスタートできるように、認可手続きや保育計画・教育課程の作成等、また、施設改修等も進めていきたいと考える。

③ 利用要件について

- ・ 3歳以上児は、保護者さんの就労にかかわらず、入園が可能である。
- ・ 1・2歳児は、今までと同様の認定の仕方になる。
フルタイム就労＝2号認定→保育標準時間（7：30～18：30）※ 最大11時間
パート等＝3号認定→保育短時間（8：30～16：30）※ 最大8時間

④ 送迎バスについて

- ・ 4時間の教育時間が定められているため、朝の定刻までに今まで通っていた保育所までお子さんを送っていただき、そこから送迎バスで園まで送る。帰りも定刻に今まで通っていた保育所まで送迎バスで子どもたちを送っていくため、保護者の方々は、今まで通っていた保育所への送迎をしていただくことになる。 ※ 児童の出欠確認や事故等がないようにするため、また、園バス内での児童対応が可能な職員の確保等、さらに検討していく必要がある。

⑤ 利用料について

- ・ 今までより保護者のみなさんの負担が増えないように考えている。



今後も、どのような認定こども園にしていったらいいか、保護者さんとの座談会でさらに具体的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<各保育所の保護者のみなさんより>



Q：子どもが登園しているときに病気になったら、朝日まで迎えに行かなければならないのか？

A：基本的には、そのようにお願いすることになる。

Q：病児保育について検討していただけないか？

A：前朝日診療所勤務だった医師より、朝日診療所での病児保育の必要性についての提案があった。小児科がない只見町で子育てをしていく保護者の方々にとって、大きな懸念材料と考える。

Q：土曜保育も平日同様の利用要件で預かってほしいと考えるがどのように考えているか？

A：職員体制が不十分な状況。子どもたちの安心・安全のためにも人員の確保に努めながら、どのようにしていったら職員の負担感を増やさず保護者さんのニーズに応える土曜保育を展開していけるか検討していく。

Q：0歳児からの預かりはどのように考えているか？入園対象になった保護者へは直接知らせしてほしいと考えるが。

A：産前産後休暇明けでの職場復帰を考えている保護者さんもいると思うが、そのためには保育士の確保が必須となってくるため、保育士の確保に努めながらニーズにどれだけ応えられるか検討していく。また、入園が可能となるお子さんをお持ちの保護者さんに、町行政側が直接入園の案内をするのは当然と考える。そのようにしていく。

<その他 町への要望>

○ 冬期間や雨の日などに子どもたちと思いっきり体を動かして遊べる施設をつくってほしい。
→駅前のスペースを整備する際に遊び場や食事ができるスペース、ドラッグストアの機能を備えたコンビニなどを整備していきたい。そうすれば、離乳食やおむつなども町内で購入することが可能になる。併せて、公園の設置についても検討していく。

また、外遊びについては、熊の出没等の危険性もあると不安の声が聞かれるため、自然の中で十分遊んでいただけるよう、安全対策として緩衝地域の整備をしていく。

○ スキー場の夏の有効活用について考えてほしい。今ある施設を生かして町民や他の地域の方々に利用してもらえるようなことを考えていく必要がある。→検討していく。

○ 町内での習い事等の情報がほしい。→各公民館等で確認してほしい。

<各保育所の保育士のみなさんからの意見・要望>



- 只見の自然を生かした保育・教育を思いっきり展開していきたい。その体験の中で子どもたちを育ちへと導いていきたい。
- 現在、職員数はぎりぎりの人数で運営しているため、休みを取りたくても取れない状況にある。このような状況では不適切保育につながる可能性もでてくる。子どもたちを手厚くみていくために、配置基準を変えると共に、職員も安心して働ける環境となるよう職員数を増やしていくことについて考えてほしい。そうすることによって、只見町で育った子どもたちも只見に帰って働きたい、只見のこども園で子育てをしたいと思えるようになるのではないかと考える。
- 保育士の体制が整っていない状態で認定こども園での受け入れは難しいと考える。人的環境・施設環境等環境を整えてからのスタートにしてほしい。また、園バスでの移動ということであるならば、吹雪の時にどのような配慮が必要か、バスの中で体調が悪くなった子どもをどのようにサポートするか等の具体的なイメージをして人員配置を考えてほしい。

<座談会 part2>

認定こども園設置に向けた進捗状況の共有と認定こども園に対する保護者のみなさんからのご意見をいただきたく2回目の保護者座談会を開きます。当日は託児も行いますので、多くの方のご参加をお願いいたします。

- 日 時 令和6年1月21日(日) 10:00~
- 場 所 朝日公民館(農事研修室)
- 参加者 町内3保育所の保護者のみなさん
- 内容
 - ・ 子ども子育て会議(12月22日開催)の進捗状況の共有
 - ・ 「こんな認定こども園だったらいいな!」について 等



